

社員が輝く組織づくり行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 1月 1日～ 2028年 12月 31日までの5年間

2. 内容

目標 1 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること

女性社員・・・取得率を 8 0 %以上にする

<取組内容と時期>

- 2024年1月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 2024年7月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施
- 2025年1月～ 育児休業取得の実施

目標 2 : 在宅勤務の利用率を、男女ともに30%以上とする

<取組内容と時期>

- 2024年1月～ 在宅勤務の推奨住宅（仕事場所）環境基準を定める
- 2024年7月～ 上記基準に基づき在宅勤務可能者の把握
- 2025年1月～ 在宅勤務者を増やす

目標 3 : 有給取得率100%を目指す。

<取組内容と時期>

- 2024年1月～ 管理職が率先して有給休暇を取得できるよう、経営会議にて管理職に課している業務のDX化などによる効率化案を検討する。
- 2024年4月～ 効率化する管理職業務を決定し、実際に効率化への取組を開始する。
- 2025年1月～ 部門ごとの有給休暇取得率を経営会議及び社内グループウェアで公表し、全社で共有する。
- 2025年4月～ 有給休暇の取得率が低い管理職とその部下全員に、経営管理部が面談を実施する。